



長野県訓令第18号

本庁内部部局
現地機関
労働委員会事務局

職員の勤務成績評定に関する規程（昭和26年長野県訓令第7号）の一部を次のように改正し、平成27年1月1日から施行します。

平成26年12月25日

長野県知事 阿部 守一

様式第1号中

評価期間	始期		終期		評価項目ごとの【評価基準】	
所属		職名			a	このような行動を確実にとっていた
		職員番号			b	このような行動をほぼとっていた
係等		氏名			c	このような行動をほとんどとっていなかった

職務遂行力評価項目		一次評価	コメント (必要に応じて記載)	二次評価
姿勢				
仕事の進め方				
意欲				

[評価者記載欄]

一		
次	職氏名	
二次	職氏名	

abcの数	a	b	c	計	チェック
一次	0	0	0	0	-
二次	0	0	0	0	-

総合評価	
A	優れている
B	標準
C	努力を要する

総合評価	
------	--

を

を
「

業務に活かしたい資格・免許、地域活動（ボランティア活動、消防団活動等）

に改める。

人事課